

経済センサスー活動調査 試験調査 調査票の記入のしかた



調査票を記入する前に、本書をよくお読みください。

- ◆インターネットで回答する前には、同封の『インターネット回答利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆インターネット回答は、10月7日（月）までにお済ませください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成28年経済センサスー活動調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、本書14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の 注意点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正**してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面

第2面

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。

フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイツウシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876 - 4322 (内線: 9876)

1 名称及び電話番号 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ	テンポラリョウリヲカバネ		ヤキニクミート							
	正式名称	(株)天ぷら料理 若林		(株)焼き肉ミート							
	通称名	焼き肉ミート									
	電話番号 (代表)	(03)	9876	- 4321							
2 所在地 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	162 - 0066	東京都	新宿区							
	町丁・字・番地・号	若松町3丁目2番1号									
	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)	若松第3ビル 1階									
3 この場所での事業所の開設時期 ●開設時期の○印みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○印みの印字がない場合は、この場所での事業が始めた時期の番号を○で囲んでください。	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
	令和元年・平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成17～26年	平成7～16年	昭和60～平成6年	昭和59年以前		
4 この事業所の従業者数 ●10月1日現在の従業者数を記入してください。	区分	(1) この事業所に所属する従業者数							(2) 受入者		
		① 個人業主 個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 個人経営以外で役員報酬を得ている人	④ 無期雇用者 期限を定めずに雇用している人 (定年制も含む)		⑤ 有期雇用者 (1か月以上)	⑥ 臨時雇用者 有期雇用者 (1か月未満、日々雇用)	⑦ 合計 (①～⑥の合計)	⑧ 送出者 ⑦の合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人	⑨ 出向
	男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人	1人
	女	人	人	1人	2人	2人	人	5人	人	人	1人
5 この事業所の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。	(1) 主な事業の内容 ●印字されている場合、内容に変更ありましたら、二重線で消して修正してください。		天ぷら料理店 焼き肉店								
	(2) 生産品、取扱商品又は営業種目 ●上記(1)主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。		①	天ぷら 牛肉							
		②	きしきみ ホルモン								
		③									

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考にして、具体的に記入してください。
- 主な事業の内容の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、平成30年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 生産品、取扱商品又は営業種目の記入に当たっては、生産品、取扱商品又は営業種目について、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。

【記入例1】主に注文を受けてから調理する料理品を提供していた事業所が、調理済みの料理品を小売する事業所となった場合

持ち帰り弁当 (注文を受けて調理)	
惣菜の小売り (調理済み)	
①	幕の内弁当 からあげ
②	
③	

【記入例2】主に天ぷら料理を提供していた事業所が、主として焼肉 (自ら網で焼くもの) を提供する事業所となった場合

天ぷら料理店 焼き肉店	
①	天ぷら 牛肉
②	きしきみ ホルモン
③	

1 名称及び電話番号

●名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

●登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

●会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。

●以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。

- ・個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・法人が新設（対等）合併した場合
- ・法人が分割により設立された場合
- ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

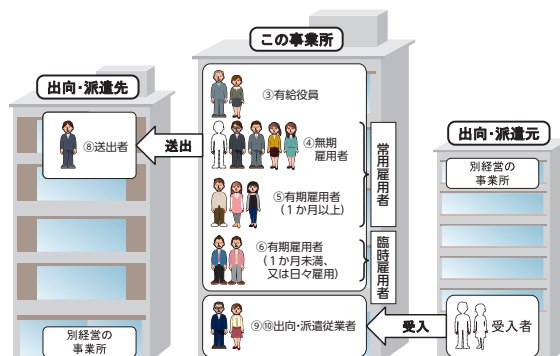
4 この事業所の従業者数

●令和元年10月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。

また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図<事業所の従業者数の説明>を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	①個人業主	○個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。	
	②個人業主の家族で無給の人	○個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ×家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。	
	③有給役員	○法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ×無給役員は従業者には該当しません。 ○他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。	
	常用雇用者	④無期雇用者	○雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
		⑤有期雇用者（1か月以上）	○1か月以上の期限を定めて雇用している人
	臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○1か月未満の期限を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦合計	○「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。	
(2) 受入者	⑧送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	○労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人	
	⑨出向	○在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人	
	⑩派遣	○労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 ×別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業者となります。）	

<事業所の従業者数の説明（送出者及び受入者）>



●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。また、(9)欄以降については企業全体について記入してください。
- (2)の常用雇用者数とは、無期雇用者と有期雇用者(1か月以上)の合計数です。
- フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合はFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別

① 単独事業所
 本所・本社・本店
 ② 他(の)場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含まれます。
 ③ 支所・支社・支店

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

	国内	海外(現地法人は除く)
常用雇用者数	人	人
支所等数	事業所	事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

(4) 本所等の正式名称・所在地等

本所等の正式名称	本所等の通称名	本所等の電話番号
本所等の所在地		
〒 -		

7 経営組織

- 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人(財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等)

① 個人経営	② 株式会社 株式会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人
	会社			法人

8 法人番号

- 指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。

9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

13桁の法人番号を記入してください。
 12桁のマイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

左下6欄(1)が「3 支所・支社・支店」の場合は、(9)欄、(10)欄①及び第2面の(18)欄のみ記入してください。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 選択した記入方法を○で囲んでください。
- (9)欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。

	① 税込み	② 税抜き
--	-------	-------

10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成30年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
- (7) 経営組織「欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
 - 「①売上(収入)金額」：経常収益を記入
 - 「②費用総額」：経常費用を記入
 - 「③うち売上原価」：記入不要
 - 「主な費用項目」：各欄に記入

	千億:百億:十億	億	千万:百万	十万:万	円
①売上(収入)金額				17012	0,000
②費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)				13676	0,000
③うち売上原価				2450	0,000
④給与総額				3272	0,000
⑤福利厚生費(退職金を含む)				81	0,000
⑥動産・不動産賃借料				797	0,000
⑦租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)				266	0,000

11 事業別売上(収入)金額

- 記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』6ページを参照してください。
- (10)欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、(10)欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- (7) 経営組織「欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金・補助金・運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業別内訳	売上(収入)金額					又は割合(%)
	千億:百億:十億	億	千万:百万	十万:万	円	
①農業、林業、漁業の収入					0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
②鉱物、採石、砂利採取事業の収入					0,000	
③製造品の出荷額・加工賃収入額					0,000	
④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)					0,000	
⑤小売の商品販売額			7000		0,000	
⑥建設事業の収入(完成工事高)					0,000	
⑦不動産事業の収入			500		0,000	
⑧物品賃貸事業の収入					0,000	
⑨飲食サービス事業の収入			9000		0,000	
⑩医療、福祉事業の収入					0,000	
⑪電気、ガス、熱供給、水道事業の収入					0,000	
⑫運輸、郵便事業の収入					0,000	
⑬金融、保険事業の収入					0,000	
⑭宿泊事業の収入					0,000	
⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入			500		0,000	
⑯教育、学習支援事業の収入					0,000	
⑰情報通信事業の収入					0,000	
⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入					0,000	
⑲上記以外のサービス事業の収入				12	0,000	
合計					10000	100

●「11 事業別売上(収入)金額」の説明は、本書6ページを参照してください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

- 他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「**単独事業所**」となります。

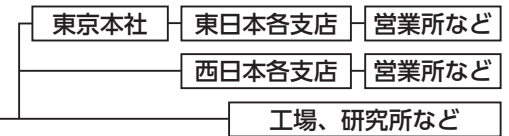
2. 本所・本社・本店

- 他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「**本所・本社・本店**」となります。
- 1企業に「**本所・本社・本店**」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。

大阪本社

3. 支所・支社・支店

- 「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「**支所・支社・支店**」となります。
- 下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「**支所・支社・支店**」となります。



- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- 平成30年1月から12月までの1年間について記入してください。
※平成30年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください。
※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。（各項目の内容は、下表を参照してください。）
※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上（収入）金額	<ul style="list-style-type: none"> 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収益を記入してください。
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	<ul style="list-style-type: none"> 売上（収入）金額に対応する費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常費用を記入してください。
③うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> 費用総額のうち売上原価について記入してください。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など（売上原価に含まれるもの）の合計になります。 	<ul style="list-style-type: none"> 記入不要です。
主な費用項目	④給与総額	<ul style="list-style-type: none"> 役員（非常勤を含む）及び従業者（臨時雇用者を含む）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与（賞与引当金繰入額を含む）、労務費、給与、賞与（賞与引当金繰入額を含む）、手当、賃金等）の総額を記入してください。 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。
	⑤福利厚生費（退職金を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。
	⑥動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
	⑦租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）はここに含めます。 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

記入上の注意

- 15・16欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、会社のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「5この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

11 事業別売上（収入）金額

- 以下の例示を参考に、10欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

①	農業、林業、漁業の収入（動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入） ○飼育・栽培から製造加工販売まで一貫して行った場合の収入 ○農業、林業、漁業に直接関係するサービス業務（「果樹の選果・選別」、「木材集材」作業の請負など） ○もやし、かいわれ等工場栽培による野菜の生産 ×他の事業所から購入した農産物、林産物、水産物を使用して、製造、加工を行っている場合の収入 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」
③	製造品の出荷額・加工賃収入額 ○自己の製造した製品の出荷額 ○製造事業所が他（国内事業所）に原材料を支給し製造させた委託生産品の出荷額 ○発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入（製造品の加工賃収入） ×製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」 ×自ら製造を行わず、自己の所有する原材料を下請け工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名称で販売した場合の収入 ⇒ 「④卸売の商品販売額」 ×他社の製品を仕入れて、又は、自社の他事業所から製品を受け入れてそのまま販売（転売）した場合の収入 ⇒ 「④卸売の商品販売額」
④	卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む） ○他の者から購入した（仕入れた）商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額 ○他の事業所のために、卸売業の商品売買の代理行為や仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料 ○自ら製造を行わず、自己の所有する原材料を下請け工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名称で販売した場合の収入
⑤	小売の商品販売額 ○仕入れた商品又は製造した商品を、主として家庭用消費者に販売した場合の販売額 ○この事業所内で製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合の販売額（菓子、パン、建具、畳などを製造し、主として個人用又は家庭用消費のためにその場で直接販売） ×自ら製造したものを店舗によらず、インターネット等を用いて販売した場合の販売額 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」 ×再販業者への販売額 ⇒ 「④卸売の商品販売額」
⑦	不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入） ○不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など）
⑨	飲食サービス事業の収入（注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入） ○レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス ○居酒屋、スナック、バーなどアルコールを含む飲料をその場所で飲食させる事業 ○注文に応じて調理した料理品の販売（持ち帰りすし、持ち帰り弁当など） ○配達飲食サービス（宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど） ×調理済みの飲食料品の販売 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」
⑭	宿泊事業の収入（宿泊場所を提供する事業の収入） ○旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします ○リゾートクラブ事業
⑮	生活関連サービス、娯楽事業の収入 ○旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など ○食品加工業（個人持ちの材料の加工）
⑰	情報通信事業の収入（情報の制作、加工、伝達、処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入） ○ソフトウェア事業（受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など） ○情報処理サービス（データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など） ○各種調査（市場調査、世論調査など） ○情報提供サービス（不動産情報、気象情報など） ○ポータルサイト・サーバ運営業務（インターネット・ショッピング・サイト運営業務を含む） ○ウェブコンテンツ配信（映像、音楽、ゲームソフト配信など）
⑱	学術研究、専門・技術サービス事業の収入 ○経営コンサルタント事業

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

12 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。 ※人員輸送のみの使用は除きます。	(1)貨物自動車 0 台	(2)乗用自動車 1 台	(3)バス 0 台																																								
13 設備投資の有無及び取得額 ●平成30年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。	※取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)																																										
① 設備投資を行った	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(土地を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェアのみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table>				千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	有形固定資産(土地を除く)					1	0	0	0	0,000	無形固定資産(ソフトウェアのみ)					5	0	0	0	0,000										
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																																		
有形固定資産(土地を除く)					1	0	0	0	0,000																																		
無形固定資産(ソフトウェアのみ)					5	0	0	0	0,000																																		
② 設備投資を行わなかった	※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。																																										
14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地 ① 有る ② ない	建物 ① 有る ② ない																																									
	※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。																																										
15 資本金等の額及び外国資本比率 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	(1)資本金又は出資金、基金の額を記入してください。		(2)うち外国資本比率を記入してください。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table>			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円						1	0	0	0	0,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table>		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円						0	0	0	0	0,000
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																																		
					1	0	0	0	0,000																																		
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																																		
					0	0	0	0	0,000																																		
	(万円未満四捨五入)		(小数点第2位四捨五入)																																								
16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	※本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。																																										
	2 月 () 月																																										

12 自家用自動車の保有台数

●自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみを使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。

人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

●リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

13 設備投資の有無及び取得額

●「有形固定資産(土地を除く)」には、平成30年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。

●建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

●「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成30年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●固定資産に計上したリース物件のうち、平成30年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。

●以下については、設備投資に含めません。

- 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- 店舗併用住宅の居住用部分
- 中古品

14 土地・建物の所有の有無

●国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

17 サービス収入の内訳

下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

サービスの種類	内容例示	売上(収入)金額							又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、店舗内で調理した各種飲食料品を、その場で飲食させるサービス					8000				0.000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、店舗内(車両等を含む)で調理した各種飲食料品を、持ち帰る状態で提供するサービス					1000				0.000	
配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、事業所内で調理した各種飲食料品を、客の求める場所に配達するサービス									0.000	
給食サービス	学校向け	学校から委託を受け、継続的に生徒・教職員などに調理した飲食料品を提供するサービス								0.000	
	医療・福祉施設向け	医療・福祉施設から委託を受け、継続的に患者・施設利用者などに調理した飲食料品を提供するサービス								0.000	
	その他	その他の給食サービス								0.000	
住宅賃貸サービス	1か月以上	住宅賃貸サービス(1か月以上のもの)					500			0.000	
	1か月未満	住宅賃貸サービス(1か月未満のもの)								0.000	

17 サービス収入の内訳

- 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」に記入した売上高の内訳について、「内容例示」を参考に、当てはまるものすべてについて、「サービスの種類」別に「売上(収入)金額」を記入してください。
- 金額での記入ができない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。金額で記入可能な場合は、割合の記入は不要です。

○食堂・レストラン・バー・喫茶店等が店内で提供する飲食サービス及びホテルのルームサービスを含めます。

- ・食堂・レストラン・バー・喫茶店等におけるテイクアウトは「持ち帰り飲食サービス」に該当します。
- ・食堂・レストラン・バー・喫茶店等における出前は「配達飲食サービス（給食サービスを除く）」に該当します。
- ・学生食堂・社員食堂における学校・会社等からの委託料は「給食サービス（学校向け）」又は「給食サービス（その他）」に該当します。
- ・結婚式サービスに含まれる食事代は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当します。

○食堂・レストラン・バー・喫茶店等におけるテイクアウト、持ち帰り弁当及び移動販売を含めます。

- ・持ち帰り弁当（作り置きしたもの）は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当します。
- ・移動販売（作り置きしたもの）は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当します。

○ケータリングサービス、食堂・レストラン・バー・喫茶店等における出前

- ・生徒・教職員が個人で負担する学生食堂の食事代は「店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」に該当します。
- ・学校行事等の一時的に提供する飲食料品の配達サービスは「配達飲食サービス（給食サービスを除く）」に該当します
- ・学校が学生から受取る給食代は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑯教育、学習支援事業の収入」に該当します。

- ・患者・施設利用者が個人で負担する食堂の食事代は「店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」に該当します。

○社員食堂での会社からの委託料

- ・社員が個人で負担する社員食堂の食事代は「店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）」に該当します。

○下宿サービス（旅館業法の許可を受けていないもの）

- ・下宿サービス（旅館業法の許可を受けているもの）は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑭宿泊事業の収入」に該当します。

<17 主な事業収入の内訳（調査票のつづき）>

サービスの種類	内容例示	売上(収入)金額							又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)	非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス									0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
屋外広告スペース提供サービス	屋外の広告スペース(看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど)を提供するサービス									0,000	
フランチャイズ運営サービス(関連する商標の使用許諾サービスを含む)	ロイヤリティ等を対価として、フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標の使用、ノウハウの利用、経営指導等のサービス									0,000	
結婚式サービス	挙式、披露宴(二次会等も含む。)などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス					500				0,000	
各種団体・組合における賦課金・会費収入	各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス									0,000	
商標(フランチャイズに関連するものを除く)・商品化権の使用許諾サービス	商標権の使用を許諾するサービス及び法令により保護された映画作品等のキャラクター、演芸・スポーツ等興行団のマークやマスコット等を使用して商品化する権利を許諾するサービス									0,000	
ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む。)、文化施設その他の施設の命名権を付与するサービス及びイベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを提供するサービス									0,000	
寄付金、補助金、運営費交付金等	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入									0,000	

○事務所、店舗用建物賃貸や物流施設賃貸

- ・会議室賃貸は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑦不動産事業の収入」に該当します。
- ・集会場、多目的ホール提供は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑱上記以外のサービス事業の収入」に該当します。

- ・飲食代が別料金となっている場合の飲食代は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑨飲食サービス事業の収入」に該当します。

18 相手先別収入割合

第1面の10欄「①売上（収入）金額」について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）

収入を得た相手先	収入額 割合 (%)
① 個人（一般消費者）	80
② 個人以外	20
合計	100

18 相手先別収入割合

- 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」を100（%）とした割合（小数点以下四捨五入）で記入してください。
- 「①個人（一般消費者）」
 - ・一般消費者から得た収入について記入します。他の事業者・事業所から得た収入を含めません。
- 「②個人以外」
 - ・民間の企業・団体や国、地方公共団体などの事業所との取引などによる収入について記入してください。

備考

- ・平成30年1月から2月まで改装のため休業

備考

- 平成30年に休業期間があった場合など、事業活動について通常と異なることがあれば記入してください。

主な事業の内容の記入例

● 本社などで、管理事務を行っている場合

- 主として企業全体や配下の支所の**管理事務**を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務 (ファミリーレストラン)
(2)	① 中華料理
	②
	③

● 飲食サービス業の場合

- 特定の料理を提供している場合は、**提供している飲食料品の種類がわかるように**、「天ぷら料理店」、「イタリア料理店」、「中華料理店」、「焼肉店」、「そば・うどん店」、「すし店」、「ハンバーガー店」などのように記入してください。
単に「飲食業」「飲食店」「レストラン」のみ記入しないようにしてください。
- 客の注文に応じてその場で調理しているのか、作り置きの商品を販売しているのか、その旨を記入してください。
- 店内（フードコートを含む）で飲食が可能か又は持ち帰り専門か若しくは配達専門かがわかるように記入してください。
- 各種の料理を提供している場合は、「一般食堂」、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン（各種料理）」などのように記入してください。
- 主として酒を提供している場合は、「居酒屋」、「バー」、「キャバレー」、「ナイトクラブ」などのように記入してください。

(1)	天ぷら料理店
(2)	① 天ぷら
	② 刺身
	③ ビール

(1)	もつ焼屋
(2)	① もつ焼
	② ビール
	③ 焼酎

(1)	立ち食いそば
(2)	① そば
	② うどん
	③

(1)	レストラン (洋食専門)
(2)	① ミートソーススパゲティ
	② ピザ
	③ シーフードスパゲティ

(1)	カフェ
(2)	① ケーキ
	② コーヒー
	③ サンドイッチ

(1)	焼肉店
(2)	① 牛肉
	② ビール
	③ ホルモン

焼肉店の場合は、「牛肉」、「ホルモン」、「豚肉」など肉の種類がわかるように記入してください。

(1)	ピザの宅配 (注文を受けて調理)
(2)	① ピザ
	② パスタ
	③ グラタン

(1)	持ち帰りすし店 (注文を受けて調理)
(2)	① にぎり
	② 海鮮丼
	③

(1)	持ち帰り唐揚げ店 (注文を受けて調理)
(2)	① 唐揚げ
	② もも
	③ ムネ

主な事業の内容の記入例（つづき）

● 飲食サービス業の場合（つづき）

(1)	持ち帰り弁当製造販売 (注文を受けて調理)	(1)	持ち帰りタコ焼お好み焼 (注文を受けて調理) 店内で食事可	(1)	注文を受けて生のフルーツから ジュースを作って提供 (持ち帰り専門)
(2)	① 幕ノ内弁当	(2)	① タコ焼	(2)	① マンゴージュース
	② からあげ弁当		② お好み焼		② いちごスムージー
	③		③ 焼そば		③

(1)	ソフトクリーム販売 (フードコート内)	(1)	一般食堂	(1)	大衆食堂
(2)	① ソフトクリーム	(2)	① 日替わりランチ	(2)	① 焼き肉
	② クレープ		② カレーライス		② ラーメン
	③ ジュース		③ 親子丼		③ カレーライス

(1)	ファミリーレストラン (各種料理)	(1)	給食受託業（障がい者施設）	(1)	バイキングの提供
(2)	① 日替わりランチ	(2)	① 給食調理	(2)	① パスタ
	② ハンバーグ		②		② ピザ
	③ ドリンクバー		③		③ サラダ

給食を受託し提供している場合は、「病院」、「社員食堂」、「福祉施設」など提供する場所がわかるように記入してください。

バイキング（食べ放題）を提供している場合は、「しゃぶしゃぶ」、「パン」、「すし」など提供している飲食料品の種類がわかるように記入してください。

(1)	居酒屋
(2)	① 焼き鳥
	② ビール
	③ 刺身

としてもご使用ください。
る場合があります。

飲食サービス

経済センサス - 活動調査
試験調査 調査票

バーコード枠

調査票種別 04 - 飲食サービス業

⑦ サービス収入の内訳

下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。(万円未満四捨五入)金額で記入できない場合は、第1面の⑩欄(売上(収入)金額)に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

サービスの種類	内容例示	売上(収入)金額		又は割合(%)
		千円:百円:十円	円	
店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、店舗内で調理した各種飲食料品を、その場で飲食させるサービス		0,000	
持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、店舗内(車高等を含む)で調理した各種飲食料品を、持ち帰る状態で提供するサービス		0,000	
配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、事業所内で調理した各種飲食料品を、客の求める場所に配達するサービス		0,000	
給食サービス	学校向け	学校から委託を受け、継続的に生徒・教職員などに調理した飲食料品を提供するサービス	0,000	
	医療・福祉施設向け	医療・福祉施設から委託を受け、継続的に患者・施設利用者などに調理した飲食料品を提供するサービス	0,000	
その他	その他の給食サービス		0,000	
住宅賃貸サービス	1か月以上	住宅賃貸サービス(1か月以上のもの)	0,000	
	1か月未満	住宅賃貸サービス(1か月未満のもの)	0,000	
サービスの種類	内容例示	売上(収入)金額		又は割合(%)
		千円:百円:十円	円	
非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室、ホール等賃貸サービスを除く)	非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス		0,000	
屋外広告スペース提供サービス	屋外の広告スペース(看板、横断幕、電柱、アドビルディング)を提供するサービス		0,000	
フランチャイズ運営サービス(関連する商標の使用許諾サービスを含む)	ロイヤリティ等を対価として、フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標の使用、ノウハウの活用、経営指導等のサービス		0,000	
結婚式サービス	挙式、披露宴(二次会等を含む。)などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス		0,000	
各種団体・組合における経理金・会費収入	各種団体・組合・学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス		0,000	
商標(フランチャイズに関連するものを除く)・商品化権の使用許諾サービス	商標の使用を許諾するサービス及び合法により保護された映画作品等のキャラクター、調査・スポーツ等を行う団体のマークやマスコット等を使用して商品化する権利を許諾するサービス		0,000	
ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む。)文化施設その他の施設の命名権を付与するサービス及びイベントや個人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを提供するサービス		0,000	
寄付金、補助金、運営費交付金等	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入		0,000	

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

⑧ 相手先別収入割合

第1面の⑩欄(売上(収入)金額)について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

収入を得た相手先	収入額割合(%)
① 個人(一般消費者)	
② 個人以外	
合計	100

備考

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

- 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

経済センサスー活動調査 試験調査コールセンター

 **0120-941-344 (通話料は無料です。)**

受付時間：午前9時～午後6時
(土日祝日もご利用できます。)

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

I P 電話などで上記電話番号に接続できない場合は、03-6825-4066におかけください。

(この場合、通話料がかかります。)

- 調査員への連絡が必要な場合には、市区町村にご連絡ください。

<経済センサスー活動調査試験調査サイト>

[<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/shiken/index.html>
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/2021shiken.html>]

紙へリサイクル可